

平成29年度

五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する
報告書（平成28年度対象）

平成29年9月
五條市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)
第26条第1項の規定に基づき、平成28年度五條市教育委員会の権限
に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告をい
たします。

平成29年9月1日

五條市教育委員会
教育長 堀内 伸起

目 次

I	点検・評価制度の概要	1
1	評価の目的	1
2	点検・評価の方法	1
3	施策評価シートの記入内容について	1～2
4	点検評価委員による評価について	2
II	五條市教育委員会の概要	3
1	教育委員の状況	3
2	会議の開催状況等について	3～9
3	教育委員会議以外の活動状況	9～11
III	平成 28 年度重点施策	11～17
IV	教育長交際費について	17～18
V	平成 28 年度教育費歳入歳出決算	19～20
VI	点検評価委員の「意見書」	21～23
VII	平成 28 年度施策点検・評価シート	24～37

I 点検・評価制度の概要

1 評価の目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、教育委員会においては、毎年度、事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行うことが義務付けられています。この点検・評価は、教育委員会自らが、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを主な目的としています。

また、同条第2項に、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」と規定されているため、学識経験者の意見を取り入れ、より客観性・公平性のある点検・評価となることを目指して、1名の学識経験者に参加していただきました。

2 点検・評価の方法

点検・評価を行うにあたり、自己点検及び自己評価に点検評価委員の意見書による評価方法を取りました。平成28年3月に見直しを図った五條市教育振興基本計画に則り、当該基本計画に掲げられた重点取組6施策を評価対象としました。

- (1) 学校教育環境の充実
- (2) 教育内容の充実
- (3) 地域教育力の向上
- (4) 生涯学習活動の効果的な支援
- (5) 青少年健全育成の推進
- (6) 歴史遺産・伝統文化の保存

点検・評価の手法は、点検評価シートを参考に施策の目的、現況、平成28年度の取組状況と課題を分析し、総合的な評価を行いました。

3 施策点検・評価シートの記入内容について

- (1) 施策の基礎情報
 - ア 施策名称
五條市教育振興基本計画における施策の名称を記入
 - イ 所管課
 - ウ 目標
五條市教育振興基本計画で目指す各施策の「めざすべき将来の姿・状態」を記入
 - エ 施策の現況
当該施策の現在の状況や問題点等を記入（平成29年3月31日現在）
- (2) 取組状況
 - ア 事業名
各施策における主要な事業名

イ 事業内容

各事業の当該年度の具体的な内容

ウ 事業実績・主な取組

各事業の取組結果、成果

エ 評価

A・・・平成 28 年度の目標を達成

B・・・平成 28 年度の目標をほぼ達成

C・・・平成 28 年度の目標をある程度達成

D・・・平成 28 年度の目標を達成できていない

(3) 施策の課題と今後の主な取組

ア 施策の課題

施策の目標を達成していく上で、解決していかなければならない課題について記入。

イ 今後の主な取組

平成 28 年度の評価を踏まえ、平成 29 年度にどのように取り組んでいくかを記入。

(4) 総合評価

総合評価以外の全ての項目を記入した後、当該年度の総合的な評価を記入。

4 点検評価委員による評価について

点検・評価にあたっては、法第 26 条第 2 項の規定に基づき、学識経験者の知見を活用するため、点検評価委員 1 名を委嘱し、ご意見、ご助言を意見書として添付しました。

【教育に関し学識経験を有する者】

氏 名	略 歴
町口正治(まちぐちまさはる)	元五條市教育部長

Ⅱ 五條市教育委員会の概要

1 教育長及び教育委員の状況

(平成 29 年 3 月 31 日時点)

職名	氏名	職業	現任期 就任年月日	任期
教育長	堀内 伸起	元 公立学校長	H28.4.1	H31.3.31
委員 (教育長職務代理者)	寒川 英明	医師	H28.12.20	H32.12.19
委員	大西 修二	私立学校非常勤講師	H26.6.21	H30.6.20
委員	井田 栄子	医療事務従事	H26.8.8	H30.8.7
委員	井本 誓晃	団体役員	H27.9.30	H31.9.29

2 会議の開催状況等について

本市教育委員会は、平成 28 年 4 月 1 日付で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）に定めのある、新教育委員会制度に移行しました。これにより、教育委員長職が廃止となり、教育委員会は、教育長及び 4 名の教育委員により構成されることとなりました。毎月 1 回の定例教育委員会を開催し、教育行政に関する諸施策について審議を行いました。

また、学校訪問や必要に応じた現地視察を行い、情報の共有化及び現状把握に努めました。

今後も積極的に様々な研修や現場視察を行うとともに、関係各位との連携を深め、教育委員会の活性化に取り組んでまいります。

平成 28 年度の付議案件の件数及び内容については、次のとおりです。

(1) 定例教育委員会

平成 28 年 4 月定例教育委員会（4 月 14 日）〈場所：リバーサイドホテル〉

・議事

- 報第 3 号 教育長職務代理者の指名についての報告について【報告】
- 報第 4 号 五條市立新町公民館長の任命についての承認の報告について【報告】
- 議第 21 号 五條市立学校教職員に対する面接指導実施要綱の制定について【承認】
- 議第 22 号 五條市学校運営協議会委員（コミュニティ・スクール）の委嘱について【承認】

議第 23 号 五條市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
【承認】

・後援依頼 3件【承認】

・報告・連絡事項

- ①教職員及び事務局職員の人事異動について
- ②「五條市教育フォーラム」の開催について
- ③「特色ある学校づくり指定校」及び「読書活動活性化事業モデル校」について
- ④事業報告
- ⑤その他各種会議・行事等参加報告

平成 28 年 5 月定例教育委員会（5 月 26 日）〈場所：自治会館〉

・議 事

報第 5 号 五條市就学指導委員の委嘱についての承認の報告について【報告】

報第 6 号 五條市学校運営協議会委員（コミュニティ・スクール）の委嘱についての承認の報告について【報告】

報第 7 号 五條市立田園公民館長の任命についての承認の報告について【報告】

議第 24 号 五條市立小中学校の学校適正化に関する基本方針の策定について
【承認】

議第 25 号 五條市子どものための教育給付に係る利用者負担に関する規則の制定について【承認】

議第 26 号 五條市立幼稚園規則の一部改正について【承認】

議第 27 号 五條市立学校評議員の委嘱について【承認】

議第 28 号 五條市社会教育委員及び五條市公民館運営協議会委員の委嘱について【承認】

議第 29 号 五條市立図書館協議会委員の任命について【承認】

議第 30 号 五條市スポーツ推進委員の委嘱について【承認】

議第 31 号 五條市立中央体育館条例の廃止について【承認】

議第 32 号 五條市立中央体育館管理運営規則の廃止について【承認】

・後援依頼 2件【承認】

・報告・連絡事項

- ①学校基本調査の結果について
- ②近畿都市教育長協議会定期総会の報告について
- ③全国学力・学習状況調査について
- ④崩土による国道 168 号線の通行止めの対応について
- ⑤事業報告
- ⑥その他各種会議・行事等参加報告

平成 28 年 6 月定例教育委員会（6 月 16 日）〈場所：五條市立中央公民館〉

・議 事

報第 8 号 五條市学校運営協議会委員（コミュニティ・スクール）の委嘱についての承認の報告について【報告】

・後援依頼 3件【承認】

・報告・連絡事項

- ①6月議会の報告について
- ②学校適正化推進事業の進捗状況について
- ③賀名生分校魅力化推進事業の進捗状況について
- ③平成 28 年度教育フォーラムの開催について
- ④「トレジャーキャンプ」の実施について
- ⑤事業報告
- ⑥その他各種会議・行事等参加報告

平成 28 年 7 月定例教育委員会（7 月 27 日）〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

・議 事

報第 9 号 五條市学校運営協議会委員（コミュニティ・スクール）の委嘱についての承認の報告について【報告】

議第 33 号 学校給食における食物アレルギー対応マニュアルの策定について【承認】

議第 34 号 五條市学校運営協議会設置校（コミュニティ・スクール）の指定について【承認】

・後援依頼 4件【承認】

・共催依頼 1件【承認】

・報告・連絡事項

- ①県教委管理主事による学校訪問について
- ②総合教育会議の開催について
- ③「篠原踊り」の保存活動について
- ④事業報告
- ⑤その他各種会議・行事等参加報告

平成 28 年 8 月定例教育委員会（8 月 19 日）〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

・議 事

議第 35 号 平成 28 年度五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（平成 27 年度対象）の提出について【承認】

議第 36 号 五條市教育委員会事務局専決規程の一部改正について【承認】

議第 37 号 五條市教育委員会公印規則の一部改正について【承認】

議第 38 号 五條市学校運営協議会設置校（コミュニティ・スクール）の指定に

- について【承認】
- 議第 39 号 五條市学校運営協議会委員（コミュニティ・スクール）の委嘱について【承認】
- 議第 40 号 五條市立中央公民館条例施行規則の一部改正について【承認】
- 議第 41 号 五條市立図書館条例施行規則の一部改正について【承認】
- 議第 42 号 市立五條文化博物館条例施行規則の一部改正について【承認】
- 議第 43 号 五條市立民俗資料館条例施行規則の一部改正について【承認】
- 議第 44 号 五條市賀名生の里歴史民俗資料館条例施行規則の一部改正について【承認】
- 議第 45 号 五條市大塔郷土館条例施行規則の一部改正について【承認】
- 議第 46 号 五條市新町まちや館条例施行規則の一部改正について【承認】
- 議第 47 号 五條市五條新町伝統的建造物群保存地区活性化補助金実施要領の制定について【承認】

・後援依頼 4件【承認】

・報告・連絡事項

- ①平成 28 年度教育フォーラムの実施報告について
- ②「トレジャーキャンプ」の実施報告について
- ③夏休み期間中に実施している主な工事の報告について
- ④食物アレルギー疾患への給食対応状況の報告について
- ⑤ウォータークーラーの設置状況について
- ⑥平成 27 年度いじめ・不登校・暴力行為件数の報告について
- ⑦事業報告
- ⑧その他各種会議・行事等参加報告

平成 28 年 9 月定例教育委員会（9 月 27 日）〈場所：五條市役所 議会委員会室〉

議第 48 号 五條市学校運営協議会設置校（コミュニティ・スクール）の指定について【承認】

議第 49 号 五條市学校運営協議会委員（コミュニティ・スクール）の委嘱について【承認】

・後援依頼 5件【承認】

・報告・連絡事項

- ①9 月議会の報告について
- ②運動会・体育祭の出席について
- ③学校適正化基本計画（素案）についての説明
- ④事業報告
- ⑤その他各種会議・行事等参加報告

平成 28 年 10 月定例教育委員会（10 月 26 日）

〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

議第 50 号 五條市学校運営協議会委員（コミュニティ・スクール）の委嘱について【承認】

- 後援依頼 2 件【承認】
- 報告・連絡事項
 - ①第 2 回五條市総合教育会議、第 2 回五條市学校適正化推進実施委員会、五條市議会議員全員協議会における五條市学校適正化基本計画（素案）の説明について
 - ②「秋の交通安全運動」の実施について
 - ③五條市学校教育アドバイザーチームによる学校訪問について
 - ④五條市上野公園総合体育館（シダーアリーナ）での各種行事について
 - ⑤御飯屋（おかりや）の調査報告について
 - ⑥上半期の不審者情報について
 - ⑦事業報告
 - ⑧その他各種会議・行事等参加報告

平成 28 年 11 月定例教育委員会（11 月 24 日）

〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

- 議 事
 - 議第 51 号 平成 28 年度教育費補正予算について【承認】
 - 議第 52 号 五條市立民俗資料館に係る指定管理者の指定について【承認】
 - 議第 53 号 五條市新町まちや館に係る指定管理者の指定について【承認】
- 後援依頼 1 件【承認】
- 報告・連絡事項
 - ①臨時校舎長会における各学校・園長への五條市学校適正化基本計画（素案）の説明について
 - ②五條市学校適正化基本計画（素案）についての各地区住民向け説明の実施について
 - ③県教委等による計画学校訪問について
 - ④小中音楽会の実施報告について
 - ⑤五條ロータリークラブによる AED 寄贈について
 - ⑥事業報告
 - ⑦その他各種会議・行事等参加報告

平成 28 年 12 月定例教育委員会（12 月 22 日）

〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

- 議 事

議第 54 号 平成 29 年度教育費予算について【承認】

- ・後援依頼 5件【承認】
- ・報告・連絡事項
 - ①12月議会の報告について
 - ②教職員人事異動に関するヒアリングについて
 - ③五條市学校適正化基本計画（素案）についての各地区住民向け説明会における意見についての報告
 - ④図書館トイレにて発生した痴漢行為の報告について
 - ⑤（仮称）野原運動公園の整備状況について
 - ⑥新町通り周辺にて発生した火災の報告について
 - ⑦雪中金剛登山の開催及び念仏寺での夜間巡視について
 - ⑧事業報告
 - ⑨その他各種会議・行事等参加報告

平成 29 年 1 月定例教育委員会（1 月 8 日）〈場所：五條市市民会館会議室〉

- ・議 事
 - 議第 1 号 五條市社会教育委員並びに五條市公民館運営協議会委員の委嘱について【承認】
 - 議第 2 号 五條市図書館協議会委員の任命について【承認】
 - 議第 3 号 市立五條文化博物館協議会委員の委嘱について【承認】
 - 議第 4 号 五條市いじめ防止基本方針の策定について【承認】
- ・後援依頼 1件【承認】
- ・報告・連絡事項
 - ①市長の年頭訓示について
 - ②卒園式、卒業式について
 - ③新庁舎建設予定地における埋蔵文化財調査について
 - ④博物館における冬季企画展の開催について
 - ⑤事業報告
 - ⑥その他各種会議・行事等参加報告

平成 29 年 2 月定例教育委員会（2 月 23 日）〈場所：五條市教育委員会事務局会議室〉

- ・議 事
 - 議第 5 号 平成 28 年度教育費予算について【承認】
 - 議第 6 号 平成 29 年度教育費予算について【承認】
 - 議第 7 号 市長の権限に属する事務の受任について【承認】
 - 議第 8 号 五條市史編纂委員会条例の制定について【承認】
 - 議第 9 号 平成 28 年度五條市教育委員会善行児童表彰について【承認】
- ・後援依頼 5件【承認】

・報告・連絡事項

- ①学校適正化に関する保護者向け意見交換会について
- ②大塔小中学校に関する「大塔町公共施設活用検討会議」での検討内容報告について
- ③シビエ食材を使用した小・中学校給食の提供について
- ④卒園式、卒業式及び入園式、入学式について
- ⑤「篠原信一柔道教室」について
- ⑥埋蔵文化財の調査について
- ⑦事業報告
- ⑧その他各種会議・行事等参加報告、会議・行事予定

平成 29 年 3 月定例教育委員会（3 月 21 日）〈場所：五條市市民会館会議室〉

・議 事

- 議第 10 号 平成 29 年度五條市公立学校県費負担教職員たる校長及び教頭の任免についての内申について【承認】
- 議第 11 号 五條市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部改正について【承認】
- 議第 12 号 五條市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について【承認】
- 議第 13 号 五條市社会教育指導員の委嘱について【承認】

・後援依頼 4 件【承認】

・報告・連絡事項

- ①3月議会の報告について
- ②平成 28 年度末の教職員人事に係る報告について
- ③卒園式、卒業式及び入園式、入学式について
- ④五條市の学校教育について
- ⑤静岡県伊豆の国市立小学校との交流について
- ⑥卒園式、卒業式及び入園式、入学式について
- ⑦春の交通安全運動について
- ⑧教科書採択について
- ⑨新庁舎建設予定地における埋蔵文化財調査の経過について
- ⑩くすのき教室卒業式について
- ⑪事業報告
- ⑫その他各種会議・行事等参加報告、会議・行事予定

3 教育委員会議以外の活動状況

教育委員会の開催する文化行事、体育行事に出席し、教育・スポーツ・文化の振興に努めました。

また、教育委員会がより高い使命感をもって責任を果たせるよう、委員自らの重要な責任

を自覚するとともに、その職務遂行に必要な知識を得るため各種会議・研修会等に出席しました。

(1)学校訪問

11月に市内各小中学校を訪問し、授業の様子や施設設備を視察し、学校長から学校の状況の説明を受け、意見交換を行いました。

(2)その他の主な行事への出席

ア 市立各幼稚園・小学校・中学校 体育大会

イ 文化祭

ウ 市民レクリエーション大会

エ 成人式

オ 公民館祭り

カ 市立各幼稚園・小学校・中学校・高等学校 入学（園）式、卒業（園）式

(3)会議の出席状況

平成28年4月18日

平成28年度第1回奈良県都市教育長協議会（奈良市）

平成28年4月21日～22日

平成28年度近畿都市教育長協議会定期総会（橿原市・五條市）

平成28年5月9日

平成28年度奈良県市町村教育委員会連合会会議（奈良市）

平成28年5月19日～20日

全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会徳島大会（徳島市）

平成28年6月1日

市町村教育委員長・教育長会（田原本町）

平成28年7月7日

平成28年度第1回五條市総合教育会議（五條市役所 議会委員会室）

平成28年7月25日

平成28年度第2回奈良県都市教育長協議会（橿原市）

平成28年8月22日

平成28年度近畿都市教育長協議会第2回役員会（大阪市天王寺区）

平成28年9月27日

平成28年度第2回五條市総合教育会議（五條市役所 議会委員会室）

平成28年10月19日

平成28年度第3回奈良県都市教育長協議会（奈良市）

平成28年10月21日

奈良県へき地教育振興大会（天川村・黒滝村）

平成28年10月27日～28日

平成28年度近畿都市教育長協議会研究協議会（橿原市・大和高田市）

平成28年11月9日

平成 28 年度第 1 回奈良県教育サミット（桜井市）
平成 29 年 2 月 17 日
平成 28 年度第 4 回奈良県都市教育長協議会（橿原市）
平成 29 年 2 月 22 日
平成 28 年度第 2 回奈良県教育サミット（桜井市）
平成 29 年 2 月 23 日
平成 28 年度第 3 回五條市総合教育会議（五條市役所 議会委員会室）
(4) 研修・視察等の参加状況
平成 28 年 10 月 5 日～6 日
伊豆の国市教育委員会等視察（伊豆の国市）
平成 28 年 10 月 25 日
平成 28 年度近畿市町村教育委員研修大会（紀の川市）
平成 28 年 11 月 4 日～6 日
世界遺産学習サミット総会・研究集会（平泉町）
平成 28 年 11 月 11 日
平成 28 年度市町村教育委員会研究協議会（御所市）
平成 29 年 1 月 13 日
平成 28 年度市町村教育委員会研究協議会（東京都千代田区）

Ⅲ 平成 28 年度重点施策

1 教育総務課

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び教育委員会会議規則の定めるところにより、毎月 1 回の定例教育委員会を計 12 回開催しました。

学校特別支援教育充実事業として支援補助員 7 名を雇用し、特別支援学級の児童・生徒への支援体制を整えました。

教育環境の改善を目的に、児童・生徒が安全かつ快適に学ぶことができるよう、教育施設の整備改修を行いました。平成 24 年度の五條東中学校普通教室エアコン設置工事で対象外だった同校音楽室及び美術室にエアコンを設置するとともに、他の中学校で導入済みのデマンド監視装置を設置しました。加えて、五條中学校自動火災報知設備改修工事、阿太小学校ガス設備改修工事を始めとし、市内各学校施設の老朽化に対して迅速な改修、修繕を行いました。

また、全国的に少子化が進み、本市においても急激に小・中学校の児童生徒数が減少していること、社会が目まぐるしく変化していく中で、子どもたちの健やかな成長とより充実した教育を保障するため、平成 26 年度に「五條市学校適正化検討委員会」を設置しました。平成 26 年度、平成 27 年度の 2 年をかけて本市の小・中学校の現状や児童生徒数の推移を調査・分析し、保護者や教職員を対象としたアンケート調査や「五條市教育フォーラム」の開催、さらには先進地への視察を通して慎重に審議を重ねていただきました。その結果、平成 28 年 2 月に最終答申を受けました。同年 6 月には、「五條市学校適正化推進実施委員会」

を設置し、さらに審議を重ねるとともに、公募型プロポーザルによる基本計画策定業務委託契約を締結し、同年 10 月に「五條市学校適正化基本計画（素案）」を作成しました。同年 11 月には各学校区において地域住民を対象とした説明会を実施し、平成 29 年 1 月から 3 月には、保護者を対象とした意見交換会を行いました。

賀名生分校の魅力化推進事業につきましては、平成 30 年度入試から開始する全国募集に備え、魅力ある学習内容や方法について検討を深めてきました。その結果、専門教科（農業）を重視した教育課程案を策定し、実施に当たっては実習を中心に進めること、また、実習の多くを地元農家や農業法人で受け専門性の高い農業生産技術が習得できることを分校の魅力にしたいと考え、事業を推進してきました。

また、近隣農家等での実習を円滑に進めるには協力農家や農業法人の確保が必要であることから、まずは、JA、県農林部、地元農業団体等への協力要請に努めてきました。今後は、例えば JA の協力のもと生産部会から個々の農家等に協力依頼していただくなどの方法で、具体的に協力農家等を確保してまいりたいと考えています。

なお、遠隔地から入学する生徒の受入施設として整備する寄宿舍については、土地及び建物の譲与を円滑に進めるため県と協議を重ねるとともに、成人が入居していた施設を高校の寄宿舍として使用するため、セキュリティ機能を高めながら快適に過ごせるよう、改修工事の設計業務委託を行い「賀名生分校寄宿舍整備工事」設計書を完成させました。

2 学校教育課

学校教育課では、五條市「夢・志」教育プランに則り、社会を生き抜く力をつける基盤となる「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体と安全」をバランスよく育むため、「学校力づくり」を支援するとともに、その達成に向けた方向性を「五條市の学校教育」としてまとめ、各研究会や教育講演会をはじめ、あらゆる機会を通して指示・伝達を行いました。また、教員一人一人が「柔軟な思考と果敢な行動」で、自らの力を最大限に発揮するとともに、子どもたちに『確かな力』を身に付けるため、市が配布している授業プランシート等を十分に活用しながら、授業力向上を図るよう指導・支援してきました。

学校活性化事業においては、引き続き「創意工夫を生かした特色ある学校づくり事業」を進め、小学校 3 校と中学校 1 校、中学校区 1 校区を指定し、特色ある学校づくりの一層の深化・充実を図りました。具体的には、児童の心を耕し自尊感情を高める取組の推進や、ICT を活用した授業研究、文化や歴史などの地域教材を活用した「ふるさと学習」の推進、幼・小・中の 12 年間を見通した教育活動の工夫等、モデル的な取組を支援することで、市内各学校において特色ある取組を推進させていこうとする気運が一層高まりました。

また、平成 28 年度は、平成 27 年度に引きつづき以下の 2 校を市指定研究校としました。牧野小学校では、国語の授業を工夫し、児童が授業の中で自分の考えを発表したり、書いたりする場面を十分に確保できる授業づくりを研究の柱として取り組みました。五條西中学校では「地域連携を深めた取組から豊かな人権感覚を育成する」を研究の柱に、人権感覚の育成に係る研修や福祉施設等での体験活動等を通して、人権感覚の豊かな生徒の育成に熱心に取り組みました。その他の市内各校においても、それぞれ課題に即した研究主題を設定し、

各教科、各学年において公開授業を行い、県教育委員会の指導主事等から指導を仰ぎ指導力向上を図るなど、学力や体力向上のために、具体的な取組を推進することができました。

五條市学校教育アドバイザーチーム派遣事業においては、平成 28 年度においても教育部長をチームリーダーとする市教育委員会事務局の指導主事等でチームを組織し、学校訪問を実施しました。今年度は五條幼稚園、五條小学校、北宇智小学校、阿太小学校、五條中学校及び五條西中学校の計 6 校(園)を計画的に訪問しました。そして、単に学校改善を求めるだけでなく、直接教職員からヒアリングをしたり、授業参観後の意見交換を行ったりすることを通して、後日改善の方向や具体的な方策をアドバイザーレポートとして示すことにより、学校経営や教育活動等に対する支援や助言を行いました。

幼・小・中・高の連携事業については、行事等を通じた校種間を超えた交流が進められ、小中学校が行う公開授業研究においては校種の異なる学校からの参加があるなど、子どもたち、教職員ともに、交流を進める機会が増えてきています。また、五條高校から小学校への部活動生徒の派遣や中学生を対象としたオープンキャンパス、共に演奏を行った五條市バンドフェスタの実施等、小・中・高での交流も深まっています。今後も、継続的な教育活動を展開する上で、幼・小・中・高の接続がよりスムーズになるよう連携を進めていきます。

学校保健については、幼児・児童・生徒及び教職員の健康を保持し、各種感染症等の早期発見に努めるため、定期健康診断を実施するとともに、インフルエンザ等の感染症を未然に防止するための保健用消耗品を各学校に配布しました。また、各学校(園)や教育委員会事務局、保健所・保健福祉センター、医師会との連絡体制を一層強化し、食物アレルギーをはじめとしたアレルギー対策及び感染症等への早期対応に努めました。さらに、学校薬剤師等と連携のもと、飲料水やプール水の水質検査、照度・照明検査、空気中の化学物質濃度の検査等を実施し、学校の環境衛生管理に努めました。

学校給食の実施については、毎月、学校及びPTAの協力を得ながら、地産地消を意識した給食物資の選定を進めるとともに、厨房設備等の安全点検及び職員や給食調理員の衛生意識の向上に努め、安全・安心な給食の提供を行いました。

3 生涯学習課

市民が生涯にわたって学び、自他共に高め合い、生きがいのある人生を送れる環境をつくれます。そのための芸術や文化・スポーツの参画への場を整え、「住んでよかった」といえるまちづくりを進め、市民の学習活動を支援するとともに、地域教育力向上の取組や自主的な活動を行っている社会教育団体の育成・支援活動に努めました。

生涯学習の重要な拠点である中央公民館は、平成 28 年度から引き続き「アスカ美装(株)」が指定管理者となっております。主な事業内容は、55 の自主クラブサークルと本館の主催事業として市民教養セミナー、生き生き教室、語学講座、アート・ヘルスの 2 講座、親子ふれあい広場・チャレンジクッキング等親子を対象とした体験学習のほか、夏休み特別企画として、「1 日消防士体験」の子どもを対象とした事業も開催されました。本館の年間利用人数は、19,366 人でした。(公民館祭り、文化祭の利用人数は含んでおりません)

また、15 箇所の地区公民館と 2 箇所の分館においては、192 のクラブサークルで年間利

用者数が68,910人でした。その学習成果の発表の場が、4月の公民館祭、11月の文化祭であり、両祭とも3,000人を超える多くの参加者が集い、素晴らしい展示作品と発表がありました。

地域の情報拠点として機能している市立図書館は、平成28年度から引き続き「株式会社図書館流通センター」が指定管理者となっております。サービス面についても、「河内長野市・橋本・五條市図書館の相互利用」、「雑誌オーナー制度」が継続して実施されています。新しくスタートした身体障害者等への「宅配サービス」として、利用者へのサービス向上が図られました。利用者数は36,065人、図書貸出人数は24,589人、貸出冊数84,185冊でした。

社会教育団体への育成・支援として、8団体に運営支援、婦人会、子ども会、生活学校へは、各種リーダー研修会、育成者研修会を開催しました。

人権教育の推進については、市民の人権意識を高め、人権尊重の社会を実現するために、人権教育地区別懇談会を行い、身の周りにおける様々な差別に気づき、自分の生き方との関わりについて考え、話し合い、地域住民が一人でも多く学習できるよう取り組みました。また、指導者養成講座や県外研修先進地視察による指導者・リーダーの育成事業を進めました。

新規事業として、若年層を対象とした「テーブルマナー講座」、「和装マナー講座」、「冠婚葬祭マナー講座」を企画し、五條の魅力を発信するとともに、人間力向上に繋がる取り組みとして開催しました。

スポーツ振興では、市民の健康と体力の向上を図るため、生涯スポーツの拠点施設である中央体育館や地域体育館・運動場施設において、各種スポーツやレクリエーション活動が行われました。日頃の練習の成果を発表する場として、5月に市民球技大会を上野公園多目的グラウンド他各会場にて開催しました。新規事業として、8月には、中央体育館におきまして「ラジオ体操講習会」を開催し、6歳から83歳までの異世代参加者が集い、正しいラジオ体操の仕方を教わった後、体力測定を実施し、今後の各自に合ったスポーツを考える機会となりました。8月8日から15日間、「賀名生スイミングプール」を開園し、634人の入場者がありました。10月には市体育協会、関係機関団体の協力のもと、多くの市民の参加を得て、新設された上野公園総合体育館において、室内では初めての市民レクリエーション大会を開催しました。また、上野公園総合体育館竣工イベントとして開催した「篠原信一柔道教室」は、多くの県内小中学生が参加し、大いに盛り上がりました。チャレンジウォークについては、「五條の歴史と自然を楽しむ」をテーマとして、井上内親王宇智陵を経て樗辻から賀名生の里歴史民俗資料館、幻の五新鉄道跡、新町通りをつなぐコースとして10kmのファミリーコースと20kmのチャレンジコースを設定し、691人が挑戦しました。市体育協会、各地区体育協会、種目別競技団体及びスポーツ少年団などの社会体育関係団体に対して支援育成を行い、地域スポーツ普及と振興に努めました。県民体育大会への参加をはじめ、各種目においても、ゲートボール、柔道、軟式野球、卓球等が全国大会出場を果たすなど、競技力の向上につながる結果となりました。

10月には、「スポーツを通じて地域を活性化するための連携と協力に関する包括協定」を奈良県・橿原市・葛城市・御所市・五條市の五者で締結しました。これに伴い市単独では実

現の難しい、国際大会やオリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致の可能性を高め、相互間で各種大会やイベントにおける協力や連携をすることで、スポーツの普及・振興が深まるとともに、選手間の交流の広がりが期待できます。

「学校・地域パートナーシップ事業」は、規範意識や学力・体力向上などの教育課題を解決するために、保護者・地域が学校運営に参画・協働しながら地域教育力の向上を図り、学校をベースとした地域コミュニティの再構築を通して「地域とともにある特色のある学校づくり」を目指すものです。平成 25 年度に立ち上げた、学生も含めたスクールサポートボランティア事業も継続しており、登録者の皆様には活発に活動していただき、多大なご支援をいただいております。この事業と関連して、平成 25 年度から取組んだ「コミュニティ・スクール事業」の推進では、調査・研究を経て、「五條市学校運営協議会規則」に沿って、市内小中学校 13 校にコミュニティ・スクールの指定をしました。各委員に対して委嘱を行い、各学校において運営協議会を開催するとともに、地域と連携・協働しながら学校を支援し、豊かな教育を子ども達に育む具体的な活動に向けて取り組んでまいりました。

4 文化財課

本市には、豊かな自然とともに、先史時代以来の有形・無形のさまざまな文化財が、今に伝えられています。これらは、五條が誇りうる歴史・文化の遺産であり、それらを適切に後世に引き継ぐとともに新たな五條文化を創造することが、現代に生きる市民の責務といえます。

文化財課では、文化財を地域への誇りを育む歴史資源と認識し、その保存・調査を行うとともに、市民がその資源を活用し歴史と共生できる場としての博物館・資料館の運営、歴史的な町並みの保存等を行っています。

平成 28 年度の重点施策としては、国・県・市指定文化財等の保存・継承事業の支援、古文書等の調査事業、五條文化博物館等の文化財関係施設の指定管理を継続するとともに、新町地区においては、町並みの保存・活用と地域の活性化に資する伝建事業を実施しました。

このうち、指定文化財については、国・県指定の建造物・美術工芸品の管理及び民俗芸能の保存伝承事業等に対して、補助金を交付しました。とくに県指定無形民俗文化財「篠原おどり」は、保存会による伝承者の育成が軌道に乗り、市内外での公演活動も活発に行われています。大塔町域等での古文書の調査とあわせて、地域文化の顕彰を進めていきたいと考えています。

また、指定文化財ではありませんが、地域の秋祭りで主となる御飯屋行事について、専門家とともに現地調査を行い、映像、イラスト等による記録化に向けた作業を開始しました。

さらに、五條文化博物館において、市内の古文書・古記録類の受け入れ、解読、整理等を継続して行い、完了したもののから順次、目録を市のホームページにおいて公開しました。同時にその成果の一部を、博物館の企画展において紹介することができました。

このほか、五條文化博物館、民俗資料館等の5施設の指定管理者には、五條の歴史・文化が市民に身近なものとなるよう、施設、設備等の適切な維持管理、展示、講座等の各種事業の企画、運営等を行っていただきました。

五條新町重要伝統的建造物群保存地区では、伝統的な町家の保存修理事業として、直接修理1件と民間修理の補助事業3件を実施しました。また、五條市五條新町伝統的建造物群保存地区防災計画に則り、地区内15箇所に消火栓機材格納箱を設置しました。前年度40箇所に設置した街かど消火器格納箱とあわせ、木造家屋が密集する同地区内の初期消火体制のより一層の充実を図ることができました。

今後も、市民と行政が緊密に連携し、これらの施策を継続的に行うことで、地域文化を保存・継承することが肝要と考えます。

5 子どもサポートセンター

青少年健全育成事業として、6月4日(土)に青少年補導委員委嘱式を開催し、市内5校区から選出された186名を教育長が補導委員として委嘱しました。7月30日(土)から8月1日(月)には、和歌山県立潮岬青少年の家において2泊3日のトレジャーキャンプを開催しました。自然の中での活動を通して人を思いやり、個性を磨くとともにジュニアリーダーとしての養成を図る事を目的に、「奈良県青少年指導員五條市協議会」や「風のつばさの会」から支援を仰ぎながら、野外活動や磯遊び、キャンプファイヤーなどを行いました。8月15日(月)の吉野川祭では、青少年補導委員の方々と共に夜間巡視を行い子どもたちの安全確保に努めました。平成29年1月14日(土)、冬の大自然の中で困難に打ち勝つ強靱な精神と身体を鍛えるとともに、自然環境に対する興味や関心を深め、友だちとのふれあいを楽しむ事を目的に雪中金剛登山を実施しました。また、同日の夜には、念仏寺鬼走りの夜間巡視を実施し、子どもの安全確保に努めました。平成29年2月27日(月)には、学校や家庭において生活や行動が他の模範となる幼児児童生徒に対して、教育委員会が善行表彰を行いました。年間を通して、日々の登下校の安全対策や不審者情報に対するパトロール強化など、子どもの安全確保に努めました。

生徒指導対策事業として、不登校傾向の児童生徒が在籍する学校に登校出来るよう支援する事を目的に、適応指導教室「くすのき教室」の充実を図りました。その結果、平成28年度には「くすのき教室」に通級する中学3年生2名が高校受験し、合格するという成果を得る事が出来ました。また、各学校から連絡のあった問題行動や不審者対策などに、警察や関係機関との連携を図りながら迅速に対応しました。スクールサポーター活用調査研究事業では、市内2幼稚園・8小学校・2中学校に計7名のスクールサポーターを配置し、幼児児童生徒の学校生活や教育活動の支援を行いました。8月26日(金)には、子どもたちの様々な問題について、臨床心理の観点から認識を深めるため、市内教員や保護者を対象に、奈良県臨床心理士会会長の石田陽彦氏を講師に『抱えること』と『送り出すこと』～臨床心理学視点から見た子ども・若者への地域支援～との演題で教育相談研修会を実施しました。

教育相談カウンセリング事業では、専門的な知識や経験を有するカウンセラーを配置し、いじめや不登校など様々な問題を抱える幼児児童生徒へのカウンセリングをはじめ、保護者や教員に対しては適切な助言により方向性を示して、問題解決に努めました。また、個々の子どもへの対応を関係機関が参集し協議する「ケース会議」や個々の子どもを知るための「行動観察」、各心理検査の実施や学校でのQI検査の研修会等への助言など、子ども一人一人の

成長を支援するための手立てを行いました。更には、生きづらさを感じている児童生徒とその保護者を対象に「レジリエンス（回復力）の育みと、人と人との関係性の拡がり」を目的としたレジリエンスサポートキャンプの実施を実施したり、近年希薄とされている他者（他家族）との共同体感覚を養う事を目的に、「子ども夢づくりセミナー」を年4回実施するなど、親子で向き合う機会の提供に努めました。

IV 教育長交際費について

平成21年度 五條市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書に対する点検評価委員の意見書に基づき、五條市教育委員会教育長交際費支出基準及び公開基準を制定し、平成21年度から教育長交際費の執行状況について、その金額や支出内容について市ホームページで公開しています。

平成28年度教育長交際費明細

支出月	金額(円)	支出区分	支出内容
4月	25,400	会費 他	平成28年度五條・内吉野校長会総会他2件
5月	0	-	-
6月	14,600	雑費 他	「五條市教育フォーラム」講師等への手土産代他1件
7月	19,216	雑費 他	トレジャーキャンプ慰問菓子代他2件
8月	72,980	祝費 他	近畿中学校総合体育大会出場に伴う激励金他3件
9月	0	-	-
10月	10,000	会費	平成28年度近畿都市教育長協議会研究協議会会費
11月	2,425	雑費	三重県相可高校訪問手土産代
12月	19,520	激励費 他	五條小学校金管バンドクラブ 全日本小学生選手権出場激励金他1件
1月	40,000	会費 他	五條市茶華道協会 新年理事会会費他4件
2月	25,492	雑費 他	市町村対抗子ども駅伝大会出場選手激励に伴う雑費他2件
3月	37,752	祝費 他	高齢者叙勲花束代他3件
合計	267,385		

五條市教育委員会教育長交際費支出基準及び公開基準

1 趣旨

教育長等が、教育行政の円滑な運営を図るため、市教育委員会を代表し外部の個人又は団体との交際に要する経費（以下「教育長交際費」という。）の支出基準を定めるとともに、教育長交際費の支出状況の透明性を高め、教育行政に対する市民の理解と信頼を深めってもらうため、公開基準を定める。

2 支出区分等

教育長交際費は、支出先との交際において、次に掲げる事項について教育長が適当と認めた場合は、支出することができるものとする。

支出にあたっては、社会通念上必要と認められる範囲内で、かつ最小限の金額となるよう努めることとする。

なお、教育長が指定する職員が、教育長の代理として、又は教育委員会を代表して出席する場合には、教育長出席に準じて教育長交際費からの当該支出を認めるものとする。

ただし、宗教団体及び政党その他の政治団体の事業については、教育長交際費を支出しない。

区分	内容、対象等
① 会費	総会、意見交換会等会費
② 祝費	記念式典、祝賀会、各種行事等のお祝い
③ 弔慰費	香典、生花代等
④ 見舞費	市教育行政関係者の傷病、災害等に対する見舞金
⑤ 激励費	各種大会等で県代表として出場する個人や団体 【市費からの助成又は補助があるものは除く】
⑥ 記念品費	表敬、表彰にかかる記念品、花束
⑦ 雑費	広告料、視察等に係る土産 その他交際上支出に必要な経費として、教育長が特に認めるもの。

3 公開

(1) 教育長交際費の支出状況について、公開年度の前期（4月から9月）及び後期（10月から3月）別に公開する。

公開時期については、前期は公開年度の10月末まで、後期は公開の次年度の4月末までに別記様式によりインターネットの五條市ホームページ等に掲載する。

(2) 相手方氏名の取扱いについて、病気及び事故の見舞い等で相手方のプライバシーに配慮が必要な場合は除くことができる。

4 その他

この基準は、社会経済状況の変化等に応じて、適宜見直しを行うものとする。

5 適用期日

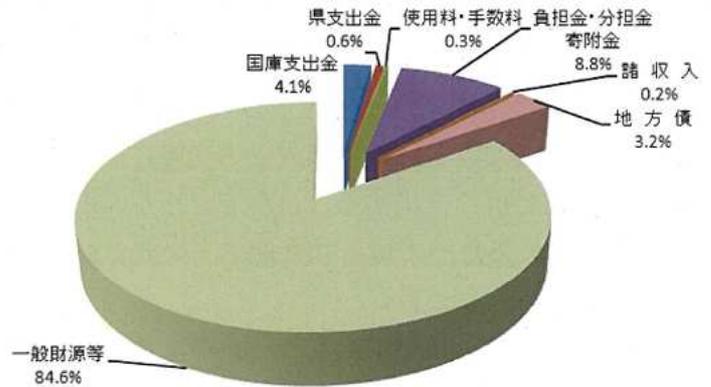
この基準は、平成21年9月24日から施行し、平成21年度分の教育長交際費の支出から適用する。

V 平成28年度教育費歳入歳出決算

【歳入】

(単位：千円)

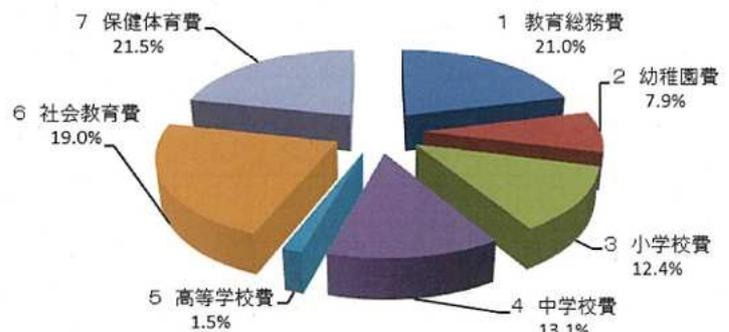
内 訳	決 算 額
国庫支出金	27,471
県支出金	7,505
使用料・手数料	3,718
負担金・分担金 寄 附 金	105,241
諸 収 入	2,027
繰越金	0
地 方 債	38,000
一般財源等	1,013,973
合 計	1,197,935



【歳出】

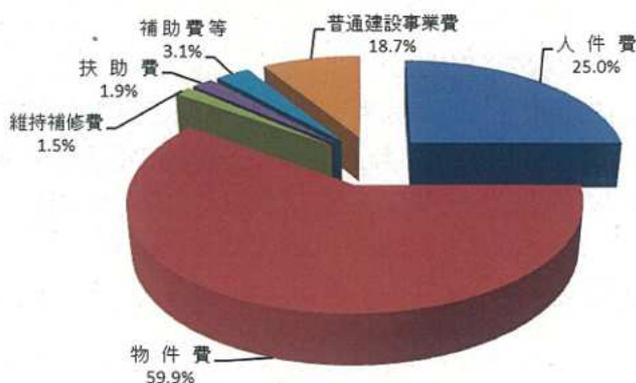
目的別の内訳 (単位：千円)

目 的 別	決 算 額
1 教育総務費	252,046
2 幼稚園費	94,818
3 小学校費	148,039
4 中学校費	157,003
5 高等学校費	18,369
6 社会教育費	269,770
7 保健体育費	257,890
合 計	1,197,935



性質別の内訳 (単位：千円)

内 訳	決算額
人 件 費	299,461
物 件 費	718,091
維持補修費	17,648
扶 助 費	22,533
補 助 費 等	36,568
普通建設事業費	103,634
合 計	1,197,935



用語解説

人 件 費：委員の報酬や職員の給与などの費用です。

物 件 費：消費的な性質（賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費など）をもつ費用です。

維持補修費：学校などの教育施設を維持、管理するために必要な費用です。

扶 助 費：法令に基づいた給付や、市が単独で行う各種扶助のための費用です。

補 助 費 等：主に公益上必要があると認められる団体などに対して、五條市教育委員会が交付する補助金などの費用です。

普通建設事業費：社会資本を形成するために学校を始めとした教育施設等の新增設等の建設事業などに要する費用です。

VI 点検評価委員の「意見書」

1 意見書の提出について

この意見書は地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めるところにより、五條市教育委員会の平成 28 年度における事務の管理及び執行の状況について、「学校教育環境の充実」以下6施策に関して自己評価した内容を精査し、意見を述べるものである。

平成 29 年 8 月 7 日

点検評価委員 町口正治

活動の点検及び評価に対する意見について

1 教育委員会

教育委員は、定例教育委員会、各種行事や研修会に出席、参加され、また、学校・園訪問により学校・園現場の状況把握に努められている。今後は更に、教育現場の実態把握のために訪問学校数や訪問回数を増やされ、校長面談や研修講座等を通して、各校・園の相談体制の整備等にも努めていただきたい。

2 教育総務課

学校施設の充実に関して、学校施設の老朽化に対して、迅速かつ適切な対応を施し、幼児・児童・生徒が安全に学習できる環境を整えるため、自動火災報知設備改修工事をはじめとした学校施設の整備改修等、安全な学習環境づくりを進めたことを評価したい。時代とともに移り変わる指導方法・教育の在り方等を十分に考慮したうえで、引き続き、市内各学校施設の安全面、利便性に配慮し、適宜改修、修繕を図っていただきたい。

学校の適正化については、平成 28 年 2 月に学校適正化検討委員会より受けた最終答申に基づき、同年 10 月に「五條市学校適正化基本計画（素案）」を作成したことは評価したい。各学校区及び保護者を対象とした説明会・意見交換会で出た意見を尊重しつつ、慎重かつ綿密に、子どもたちにとってより良い教育環境を念頭に置いた計画を推進していただきたい。

賀名生分校魅力化推進事業については、刮目すべき取り組みであり、平成 30 年度から全国募集という大きな目標に向かわれるためには、さらに関係機関等と十分協議を行うとともに、広報・PR活動にも注力していただきたい。加えて、寄宿舍整備を始めとするハード面、入学者選抜要領等のソフト面の充実、深化を図ることで、未来に魅力を発信する学校づくりを推進していただきたい。

3 学校教育課

学校教育においては、「夢・志」教育プランに示された目標の一つである「社会を生き抜く力」を養うために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体と安全」の3つの観点をバランス良く育む学校力づくりを推進するとともに、教員の指導・支援を通して「柔軟な思考と果敢な行動」を養成するよう多面的なサポートを行った点を評価したい。

また、アドバイザーチーム派遣をはじめとする学校経営等へのサポートに関しては、直接教職員からヒアリングを行っているなど、具体的かつ現場に寄り添った支援・助言がなされている。引き続き同様の取組に努め、学校園からの信頼を厚いものとしていただきたい。

学校活性化事業においては、モデル校等を指定し、より一層の深化・向上を図るとともに、ICT活用授業をはじめとした、時代とともに移り変わる教育内容を反映させた取組を行うとともに、先人の残してきた五條の素晴らしさを発掘する「ふるさと学習」の推進など、多面的な取組姿勢を大いに評価したい。

また、義務教育段階の全児童数は減少傾向にある一方、知的発達に遅れはないが、学習面や行動面で著しい困難がある児童生徒数は増加しており、引き続き、特別支援教育を充実させていただきたい。

学校保健については、引きつづき幼児・児童・生徒及び教職員の健康・安全を保持することを念頭に置き、迅速かつ丁寧な対応を心がけていただきたい。併せて、メンタルバランス等にも考慮し、事務の繁雑化解消につなげていくことを期待する。

学校給食については、安全・安心な給食の提供を心がけるとともに、食物アレルギー対応等の安全意識・衛生意識の向上を常に意識していただきたい。

4 生涯学習課

市民が生涯にわたって学び、自他共に高め合い、生きがいのある人生を送れる環境をつくることのできる環境づくりを大きな目標として各施策を展開していただいている。各公民館・体育施設を中心とした各種イベントの実施は勿論、新規事業として、若年層をターゲットにした講座を開くなど、新たな試みを行っている点を評価したい。住民ニーズの更なる分析・把握に努めつつ、既存事業の幅を広げていくことにも尽力いただきたい。

スポーツ振興についても、シダーアリーナを活用した新規イベントを絡めつつ、新規事業の展開、既存事業の見直しを図るなど、時代と共に移り変わる住民ニーズに応えることの出来る、魅力ある取組をより一層進めていただきたい。

「学校・地域パートナーシップ事業」及び「コミュニティ・スクール事業」の取組に関しては、学校・地域に根ざした取組を目指し、体制整備・内容充実化を念頭に推進いただきたい。

次に、家庭教育については、保護者の約4割が子育てについての悩みや不安を抱えているとのデータもあり、家庭教育に関する支援の充実を図っていただきたい。

5 文化財課

先人の築いてこられた歴史・文化を発掘し、それらを後世に継承していくという役割を念頭に各施策に取り組んでいただいている。

古文書・古記録類等、解読を行ったものについては、市ホームページ上にて公開しているということで、今後も市民への広報・周知活動に精力的に取り組んでいただき、より多くの方々に五條市の歴史・文化を発信していくよう期待したい。

また、本市の誇る五條新町の町並み保存事業においては地区内15箇所に消火栓機材格納箱を設置したということで、防災体制の整備を行い、重要伝統的建造物群保存地区の安全性の向上を図ったことを評価したい。

今後も、文化財保護行政を考える上で、学校教育、社会教育との連携は不可欠であり、地域の文化財を総合学習で活用するなど、子どもたちの育ての段階から文化財保護の大切さを伝えていただきたい。

6 子どもサポートセンター

青少年健全育成事業に関しては、子どもたちの自己成長の機会を提供し、安全面への配慮に努められておられる。今後も継続した活動を展開するとともに、関係機関と十分連携を行うことで、特に防犯の面において注意深く見守りを行っていただきたい。

生徒指導対策事業としては、不登校児童生徒の拠り所となる「くすのき教室」の設置、警察を始めとした関係機関との連携による問題行動・不審者への対応など、個々のケースに迅速かつ適切に対応できる仕組みづくりに尽力いただいております。今後も十分な配慮を行っていただきたい。

スクールサポーター事業及び教育相談カウンセリング事業に関しては、SNSの普及などによる子どもたちの間でのコミュニケーション体系の変化、心理的問題の複雑化という時代背景もあるため、今まで以上に高度で専門的な知識・経験を持つカウンセラーの存在が必要不可欠となっている。親子並行面接、ケース会議を始めとする種々支援により、各個人に応じた手立てを講じている点を評価するとともに、今後も継続してきめ細やかな支援を推進していただきたい。

○ 終わりに

本市教育委員会は、平成28年4月より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に定められている、いわゆる新制度の教育委員会へと移行した。これにより、首長部局との連携が今まで以上に重要となるとともに、教育行政の果たすべき役割は更に拡大したといっても過言ではない。さらに、少子高齢化・情報化社会のうねりは本市にとっても例外ではなく、今まさに教育行政を取り巻く環境は刻一刻と変化している。

本市においても、学校適正化推進事業、賀名生分校魅力化推進事業等々、これからの本市教育行政を左右する重要な施策が山積しており、先の新教育委員会制度への移行と併せて、重要な転換期を迎えているといえよう。

以上のような背景を踏まえたうえで、本市の教育行政においては、「誰のための施策であるのか」ということを念頭に、各施策を展開していただきたい。例えば、学校教育であれば、受益者は幼児・児童・生徒である子どもたちであり、子どもたちにとってより良い教育環境を整備するということが目的として、最善な取組を進めていくことが適切であろう。全ての施策に共通していえるのは、入念な情報収集に努めるとともに、多数の方の意見に耳を傾け、熱意を持って取り組んでいく姿勢を絶えず持ち続けていただきたいということである。

結びに、適切な情報の共有・公開に努めていただき、児童生徒、保護者、地域住民にとってより開かれた教育行政を推進していただくことを期待したい。

VII 平成28年度施策点検評価シート

学校教育環境の充実	… 25～29
教育内容の充実	… 30
地域教育力の向上	… 31
生涯学習活動の効果的な支援	… 32～33
歴史遺産・伝統文化の保存	… 34～35
青少年健全育成の推進	… 36～37

平成28年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	学校教育環境の充実	所管課	教育総務課
施策名	質名生分校魅力化推進事業		
目標	質名生分校魅力化推進事業の大枠策定		
施策の現況	質名生分校の全国募集には、教育内容の魅力向上が不可欠。そのため、質名生分校では卒業後の仕事につながる学習や実習を徹底して行うこととし、地元農家の協力のもと実習や就労をどのように進めるのがよいか、様々な可能性を探り多方面から検討した。		

2. 平成28年度の実績状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
質名生分校魅力化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・実習、就労活動への協力要請 JA、県農林部、農業団体、農業法人への協力要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・JAならけん: 全面的に協力する。 ・県農林部: NAFIG等への協力要請は担い手・農地マネジメント課が窓口になる。 ・農業団体等: よい取組。可能な範囲で協力する。 	B
	<ul style="list-style-type: none"> ・教育内容・方法の確定 ・就労活動(教育課程外の活動)の実施方法の検討、実施案の法的裏付け 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程案の確定(学校と調整・協議) ・農園実習の具体案の検討 ・先進校(三重県立相可高校)視察 就労活動の在り方について、奈良労働局と協議 	A
	<ul style="list-style-type: none"> ・寄宿舎整備事業 看護師寮改修工事の設計業務 備品整備計画 寄宿舎運営(想定)と予算検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・寄宿舎整備のための設計業務 ・備品整備計画 ・寄宿舎管理運営方法の想定と予算策定 	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・実習や就労に協力していただける農家・農業法人の確保。(JA、農業団体等から協力の約束を得ているが、具体の協力農家の確保が必要) ・安心できる寄宿舎運営を行うため、舎監に相応しい人材と相応の管理運営予算の確保。
今後の主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・寄宿舎整備工事等の実施、寄宿舎設置条例等の策定、運営方法の確定と予算確保。 ・JA、農業団体等の協力による、具体の農業実習等協力農家の確保。 ・広報リーフレット、Webサイト等による分校の魅力発信など、全国募集の広報。 ・入学者選抜方法の確定と実施要項の策定(これについては県教委との十分な調整が必要)。

4. 総合評価

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・寄宿舎整備工事等の実施、寄宿舎設置条例等の策定、運営方法の確定と予算確保。 ・JA、農業団体等の協力による、具体の農業実習等協力農家の確保。 ・広報リーフレット、Webサイト等による分校の魅力発信など、全国募集の広報。 ・入学者選抜方法の確定と実施要項の策定(これについては県教委との十分な調整が必要)。
------	--

平成28年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	学校教育環境の充実	所管課	教育総務課
施策名	学校施設の耐震化		
目標	市内の小中学校施設の耐震化率(耐震性が確認されている建物の率)100%を目指すことで、安全な学習環境を実現する。		
施策の現況	耐震化率は小中学校で98.4%に、学校全体では96.8%となっている。未耐震の建物について、学校園へ安全指導等を徹底する。		

2. 平成28年度の実績状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
防災機能強化事業	未耐震の箇所について安全指導等を徹底し、幼児・児童・生徒の安全面に配慮した環境づくりを行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・五條東中学校トイレ棟の使用中止、学校への指導を行った。 ・五條幼稚園については毎月、避難訓練を実施し、防災意識の醸成に努めた ・賀名生分校屋内運動場1階の実習室の使用を中止し、校舎棟1階へ機能を移転した。 	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	五條幼稚園、五條東中学校トイレ棟及び賀名生分校屋内運動場耐震化の実施による耐震化率100%の達成。
今後の主な取組	各校園への安全指導を徹底するとともに、学校適正化及び認定こども園整備等と連動した施設整備・耐震化を推進する。

4. 総合評価

総合評価	平成28年度は未耐震の建物について使用中止を促すとともに、安全指導等を実施した。今後も安全・安心な学習環境を維持していくため、各校園への安全指導を徹底するとともに、学校適正化及び認定こども園整備等と綿密に連携し、迅速かつ適正な処理を行っていく。
------	--

平成28年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	学校教育環境の充実	所管課	教育総務課
施策名	教育環境の改善		
目標	教育環境の充実に図るとともに、幼児・児童・生徒が安全に快適に学ぶことができるような教育施設の整備・改修を行う。		
施策の現況	<ul style="list-style-type: none"> 各学校施設の老朽箇所の修繕・改修。 市内学校施設への省エネデマンド監視システムの整備。 		

2. 平成28年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
小学校施設改修事業	学校施設の老朽化に対して迅速な改修・修繕による学習環境の維持を行う。	阿太小学校ガス設備改修工事 5,338,440円 牧野小学校屋内消火栓給水設備改修工事 3,130,920円 小学校修繕 100件 8,167,872円	A
中学校施設改修事業	学校施設の老朽化に対して迅速な改修・修繕による学習環境の維持を行う。	五條東中学校空調設備・デマンド監視装置設備工事 6,921,720円 五條中学校自動火災報知設備改修工事 4,546,800円 中学校修繕72件 5,115,812円	A
幼稚園施設改修事業	幼稚園施設の老朽化に対して迅速な改修・修繕による学習環境の維持を行う。	五條幼稚園底改修工事 883,440円 幼稚園修繕 15件 1,224,104円	A
高等学校施設改修事業	学校施設の老朽化に対して迅速な改修・修繕による学習環境の維持を行う。	賀名生分校省エネデマンド監視システム 1,940,760円 高等学校修繕 4件 272,980円	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	規模の適正化計画に基づく学校施設の改修。
今後の主な取組	学校適正化及び認定こども園整備等と連動した、学校施設の長寿命化事業計画の策定。

4. 総合評価

総合評価	学校施設の老朽化に対し、迅速かつ適切な改修・修繕を行った結果、幼児・児童・生徒が安全・快適に学ぶことができるような環境を整備した。
------	---

平成28年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	学校教育環境の充実	所管課	教育総務課
施策名	学校の適正化		
目標	推進実施委員会の設置、基本方針及び基本計画の策定		
施策の現況	平成28年5月に「五條市立小中学校の学校の適正化に関する基本方針」を策定。同年6月に五條市学校適正化推進実施委員会を設置。同年10月に素案を作成し、11月住民向け説明会、平成29年1～3月に保護者向け意見交換会を開催。性急すぎる等の意見が多数あり、今後も意見交換会等を開催する必要があることから、計画策定期を1年延期した。		

2. 平成28年度の実施状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
推進実施委員会の設置	検討委員会の答申に基づき、小中学校の規模及び配置、教育内容の充実を推進しより良い教育環境を整備するため設置。委員は学識経験者、保護者・地域代表、学校・園代表等である。	6月、10月の計2回開催をした。第1回目には基本方針や学校適正化等に関して意見をいただいた。第2回目には作成した学校適正化基本計画案案に対して、また、本市の教育等について意見をいただいた。	B
「五條市立小中学校の学校の適正化に関する基本方針」の策定	検討委員会の答申を尊重し、今後策定する学校適正化基本計画の基本的な考え方「基本方針」を定めた。	検討を重ね、5月に策定し公表を行った。	A
「五條市学校適正化基本計画」の策定	検討委員会での答申を尊重し、策定した基本方針を基に推進実施委員会での審議を重ね、意見交換会等で市民・保護者の意見を受け、様々な角度から検討し、五條市学校適正化基本計画を策定する。	5月に計画作成支援業者と委託契約を締結。10月に学校適正化基本計画案案を作成し、説明会を開催。性急すぎるなどの意見を踏まえ、今後も意見交換会等を開催する必要があると判断し、策定を29年度に1年延ばすこととした。1～3月に保護者対象意見交換会を開催した。	D

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	今後においても、答申を尊重し、基本方針を基にしつつ、市民・保護者の意見を受けながら、様々な角度から検討を重ねて学校適正化基本計画を策定する。また、学校の配置を考える際には、今後のまちづくりも踏まえ、総合的に検討していく必要がある。
今後の主な取組	平成29年4月 未就学児保護者対象学校適正化に関する意見交換会を開催 5月 第1回五條市学校適正化推進実施委員会を開催 7月～8月 五條市学校適正化に関する意見交換会(地域住民・保護者) 8月 「五條市教育フォーラム」開催 (以下予定) 11月下旬～12月 五條市学校適正化基本計画案の公表 平成30年1～2月 五條市学校適正化基本計画案の説明会、パブリックコメントの実施 3月 五條市学校適正化基本計画の策定

4. 総合評価

総合評価	計画策定は、住民・保護者により理解を深めてもらうために、意見交換会等を開催する必要があると判断し、1年延期することとなった。しかしながら、本市の将来を見据えれば学校適正化は不可欠であり、今後も意見交換会等を開催し意見をいただき、様々な角度から検討を重ね、計画策定につなげていく必要がある。
------	--

平成28年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	学校教育環境の充実	所管課	学校教育課
施策名	学校統合・スクールバス		
目標	西吉野小学校・中学校の児童生徒の通学の利便性を図る		
施策の現況	遠距離通学児童・生徒の通学条件の緩和のため、9路線9台（西吉野町8台、大塔町1台）のスクールバス運行を実施している。基本的には、児童生徒の登下校に伴う定期運行を計画的に行い、校外学習や中学校体育連盟主催行事等の際には特別運行を実施している。		

2. 平成28年度の実行状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
スクールバス運行	西吉野及び大塔地区の遠距離通学児童・生徒に対する通学条件の緩和	運行計画に基づいて9台のスクールバスを運行することにより、児童生徒を安全かつ始業時間に遅れることのないようにする。また、学校行事等で特別に運行が必要となった際には、特別運行により対応する。	A
〃	バス運行ルートの見直し	既存の運行ルートの見直しを行い、児童・生徒の乗降時の安全確保に努めた。	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	遠距離通学の児童生徒は、西吉野小学校・中学校校区以外にも存在することから、今後は、学校の規模や配置の適正化も踏まえ、総合的に検討していく必要がある。
今後の主な取組	乗車する児童生徒の人数が減少する傾向にあるため、現行の運行ルート等の見直しを進めつつも、学校の規模や配置の適正化の実施に向け、スクールバスの運行形態について関係各課と協議を進める。

4. 総合評価

総合評価	目標に対して十分な成果が見られつつある。今後も児童生徒の安全面に十分配慮しつつ、関係各課と連携を密に行っていく。
------	--

平成28年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	教育内容の充実	所管課	学校教育課
施策名	知・徳・体の向上・校種間の円滑な接続		
目標	「社会を生き抜く力」を養うために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体と安全」の3つの観点をバランス良く育む学校力づくりを進める。		
施策の現況	各学校の校区や子どもの実態を踏まえた、創意工夫を生かした特色ある学校づくりの推進を支援するとともに、学校教育活動の取組の深化・充実に向けた支援を進めてきている。また、授業研究や教育講演会を始め、あらゆる機会を通して教員の資質の向上を図ってきた。		

2. 平成28年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
学校活性化事業	魅力と活力あふれる学校を目指し、当面する教育課題の克服に取り組む。	学力向上・人権教育・健康安全の3つのプロジェクトチームにより、本市児童・生徒の現状や課題を明らかにするとともに、その改善にむけた方策の提案や具体的な取組の推進を図った。また、創意工夫を生かした特色ある学校づくりを支援し、モデル的な取組を発信することで、市内各学校において特色ある取組を推進させていこうとする気運が一層高まった。	A
五條市学校教育アドバイザーチーム派遣	幼稚園や学校を直接訪問し、学校運営や指導方法等について協議し、支援する。	教育部長をチームリーダーとする学校教育アドバイザーチームを組織し、計画的に直接市内の幼稚園や学校を訪問することを通して、学校経営や教育活動に対する指導と支援を行った。	A
幼・小・中・高の連携事業	発達段階の異なる校種をつないだ授業実践、合同研修、行事等の実施・交流に取り組む。	行事等を通じた交流が幼稚園や小、中学校及び高等学校間で進められた。小中学校で行う公開授業研究には校種の異なる学校からも参加するなど、交流を進める機会が増えてきている。また、五條高校から小学校への部活動生徒の派遣、中学生対象のオープンキャンパス及び合同部活動練習、小中高校生による合同演奏会等、小中高での交流が深まった。	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	社会を生き抜く力を養うためには、学校での取組の充実だけでなく、保護者や地域等との連携が不可欠となる。そのため、学校や保護者、地域との連携を図った取組が各学校はもとより、中学校区単位で推進されるように指導や支援を行う必要がある。また、学力・体力の更なる向上を目指す、より実効性のある取組を推進する必要がある。
今後の主な取組	教職員へのサポートとしては、課題に即した研修会・講演会・教材研究・指導・情報提供等の充実により引き続き資質向上を図る。 トップダウンではなく、ボトムアップできるようにプロジェクトチームや各種委員会の活性化を一層図る。また、学校改善を進めるためのツールとして、学校評価を活用するなど、日常的にPDCAサイクルが機能するよう指導の充実を図る。 「五條市学校適正化に関する答申」にもあるように、地域を愛する児童生徒を育成するため、五條の伝統や歴史・文化を盛り込んだ「ふるさと教材」を作成するとともに、この教材等を活用したふるさと学習の推進を図る。

4. 総合評価

総合評価	目標に対して十分な成果が見られつつある。今後も多方面から事業を展開し、目標達成に向けたさらなる成果向上を図る。
------	---

平成28年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	地域教育力の向上	所管課	生涯学習課
施策名	地域コミュニティの活性化		
目標	学校と保護者や地域住民がともに協働しながら、規範意識の向上や社会性の向上等、子どもたちの豊かな成長を支えていくために「地域とともにある特色のある学校づくり」を目指す。		
施策の現況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で学校を支援する仕組みづくりを促進し、子ども達の学びを支援するだけでなく、活動を通じて地域住民の生涯学習も支援するとともに地域の教育力向上を図る。 ・学校・地域パートナーシップ事業の推進 ・コミュニティ・スクールの展開 		

2. 平成28年度の実績状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
学校・地域パートナーシップ事業	学校をベースとした地域コミュニティを構築し、地域教育力の向上を目指した。	<ul style="list-style-type: none"> ・「スクールサポートボランティア」や「スクールサポート学生ボランティア」の発掘と確保を推進した。 ・教育活動への支援体制と組織の整備を推進した。 	A
コミュニティ・スクール事業	コミュニティ・スクールの展開を図った。	<ul style="list-style-type: none"> ・「五條市学校運営協議会規則」に沿った、コミュニティ・スクールの指定を市内小中学校13校に行うとともに、委員の委嘱状を交付した。 	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	学校・地域パートナーシップ事業・・・地域ボランティアの確保とボランティア活動がしやすい条件整備が必要である。 コミュニティ・スクール事業・・・学校運営協議会委員の確保と教職員の意識高揚に向けた研修会等が必要である。
今後の主な取組	学校・地域パートナーシップ事業・・・ボランティアの人材確保と運用面の検討をする。 コミュニティ・スクール事業・・・コミュニティ・スクールの充実に向けた学校・保護者・地域の連携や協力体制の充実を図る。

4. 総合評価

総合評価	学校・地域パートナーシップ事業は、市内幼小中学校(15校)で実施され、各校で地域連携と支援活動を展開している。学校支援ボランティアの確保・充実といった観点からは不十分なので、より効果的なボランティア登録の促進と啓発に取り組んでいきたい。 コミュニティ・スクール事業は、「五條市学校運営協議会規則」に沿った指定校の指定と学校から申請のあった委員に委嘱状の交付ができ、各学校において、具体的な計画に沿って、取り組みがすすめられたので、一定の成果が認められる。
------	--

平成28年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	生涯学習活動の効果的な支援	所管課	生涯学習課
施策名	生涯学習推進体制の整備		
目標	多様な学習ニーズに応える学習の環境づくり		
施策の現況	公民館や図書館等の社会教育施設を中心とした利用者や市民の多様な学習課題を把握し、それぞれに応じた学習の機会を提供している。		

2. 平成28年度の実績状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
人間力向上講座の開催	五條の魅力を発信するとともに、人間力向上に繋がる取り組みとして、若年層を対象とした講座を開催した。	<ul style="list-style-type: none"> ・テーブルマナー講座・ジビエ肉を取り入れたコース料理を食し、シェフからマナーやジビエについて解説してもらい、テーブルマナーの知識を身につける(参加者11人) ・和装マナー講座・着物姿での姿勢・歩き方・食事作法等教わる(成人式参加者261人対象) ・冠婚葬祭マナー講座・冠婚葬祭の基本的な知識を専門の講師から教わり知識の向上を図る(参加者21人) 	B
公民館祭や文化祭の開催	生涯学習の重要な拠点である公民館並びに、地域の情報の拠点として機能している図書館等の社会教育施設の整備及び運営の充実を図る。	毎日の練習の成果を発表する機会の提供として公民館祭や文化祭を開催した。また、年齢層に応じた学習の提供や環境づくりとして、各種団体を支援するとともに、施設の整備や利活用をすすめた。	A
アンケートの実施	中央公民館や図書館では、利用者に対してアンケート調査を行なった。	利用のしやすさや施設の管理状況・スタッフの対応においては、大変満足度の高い評価となっているが、施設については、老朽化や駐車場等の利便性について、改善の強い要望がある状況となっている。	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	庁内関係部署で行われている事業内容の共通認識と、情報のとりまとめとして、市民のニーズに応じた、生涯学習の情報提供や周知方法の工夫が必要である。
今後の主な取組	アンケートによる利用者の改善要望等を踏まえ、生涯学習推進体制の整備や社会教育施設の利活用の推進をするとともに、広報やホームページ・フェイスブックに掲載する等可能な要望については速やかな対応を図りたい。

4. 総合評価

総合評価	アンケート調査の結果により、生涯学習の実態や市民のニーズを把握することができた。今後も多様な学習ニーズに合った環境づくりを進めたい。
------	--

平成28年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	生涯学習活動の効果的な支援	所管課	生涯学習課
施策名	地域スポーツの振興と推進		
目標	地域スポーツ活動の環境づくりの奨励・支援		
施策の現況	地域におけるスポーツ活動の推進とスポーツの振興を図る		

2. 平成28年度の実施状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
スポーツ・レクリエーション大会等の開催	市民の健康と体力の向上を図るための各種教室・レクリエーション大会等を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民球技大会(参加者700人) ・ラジオ体操(参加者60人) ・賀名生スイミングプール(参加者634人) ・レクリエーション大会(参加者1,000人) ・駅伝大会(参加者19チーム) ・篠原信一柔道教室(参加者650人) ・チャレンジウォーク(参加者691人) 	A
社会体育施設の利活用の推進	生涯スポーツの拠点である社会体育施設を安全で快適に利用できるよう、管理・運営の充実を図る。	二見文化体育センター並びに、地域体育館、運動場等の修理・整備及び運営の支援を進め、利用者のサービス向上を図った	A
生涯学習推進事業	「いつでも、どこでも、だれもが気軽に学び、共に活動できる」環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・年代層に応じた学習機会の提供 ・地域スポーツ活動の奨励・支援 ・芸術・歴史・文化にふれる機会の充実 ・人権尊重を基盤にすえた人、まちづくりの推進 	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	多様な学習ニーズに応える、学習の環境づくりや地域スポーツ活動の環境づくり又は、更なる奨励・支援が必要であるが、社会教育施設並びに、社会体育施設の老朽化が進む中で次年度は、中央体育館の閉館もあり、今後は市全体において、公共施設の総合的な管理計画が必用である。
今後の主な取組	スポーツを楽しむ機会と情報の提供及びスポーツ施設の環境の整備に向けて、生涯学習推進体制の整備や地域スポーツの推進の充実を図る。

4. 総合評価

総合評価	各種団体に対して、必要な活動や運営の支援を行うとともに、新規事業においても大きな事故やトラブルもなく事業を推進することができ、次年度に続く事業として一定の成果があった。また、「スポーツを通じて地域を活性化するための連携と協力に関する包括協定」が奈良県・橿原市・葛城市・御所市・五條市の5者で締結したことに伴い、相互の大会やイベントで、各種団体や選手間の交流が期待できる。
------	---

平成28年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	歴史遺産・伝統文化の保存	所管課	文化財課
施策名	文化の保存・活用		
目標	五條市五條新町伝統的建造物群保存地区の保存事業を行い地域の活性化を図る。		
施策の現況	五條新町は、平成22年12月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、平成23年度より国、県の補助を受けながら同地区の修理修景事業、公開活用事業、防災事業を実施する。		

2. 平成28年度の実績状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
五條新町重要伝統的建造物群保存事業	修理修景事業、防災事業の実施	修理修景事業では、国、県の補助を受け4件の民間補助事業を実施した。 防災事業については、平成25年度に策定した計画に基づき、消火栓機材の整備として、伝建地区内15箇所に消火栓機材格納箱(1箇所当たり地下式消火栓キーハンドル1本、スタンドパイプ1本、40Aホース2本、媒介金具1個、減圧バルブ1個、40Aノズル1本)を設置した。このことにより、初期消火体制のより一層の充実に図れた。	B
伝建事業の広報活動	防災通信の発行、五條市ホームページ(文化財課)の充実、伝建ホームページの維持	伝建地区の防災計画を進めるため、「でんけん防災通信」により、伝建地区の全戸に、平成28年度実施した消火栓機材格納設置に関する報告と地区内で実施する奈良県広域消防本部五條消防署主催の防災訓練の案内をした。 また、文化財課ホームページの充実を図り、重要伝統的建造物群保存地区五條新町のホームページの維持も引き続き行った。	B

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	五條新町重要伝統的建造物群保存事業では、平成28年度に民間修景1件の中止があったが、直接修理1件、民間修理3件の計4件の修理をした。しかし、今後も民間修理修景事業は、個人の事由により中止となることがあると思われるので、予算の範囲内での変更や円滑な事業執行が出来るように修理物件の事前調査等を実施する必要がある。
今後の主な取組	民間修理修景事業への補助金の執行、修理修景事業の事前調査(基本設計を含む)、防災事業の一環である防火水槽設置の計画及び昨年度までに整備した設備を使用した防災訓練等や事業の広報活動を行う。また、五條新町重要伝統的建造物群保存地区の歴史的景観の保存及びこれを活用した地域の活性化を図るため、平成28年度に続き、町並保存の推進並びに活性化に係る事業及び活動等を行う団体等に対して五條市五條新町伝統的建造物群保存地区活性化補助金を交付する。

4. 総合評価

総合評価	五條新町重要伝統的建造物群保存事業では、民間修理修景と防災事業による平成27年度に街かど消火器の設置、平成28年度に消火栓機材格納箱の設置を実施したことにより、地区内の初期消火に関する整備は充実したが、町並の保存のためには、継続的な事業の実施が必要となるため、今後も補助事業及び広報活動を実施する。
------	---

平成28年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	歴史遺産・伝統文化の保存	所管課	文化財課
施策名	文化財の保存・継承・活用		
目標	市内の文化財について、所有者・管理者、国・県等と連携しながら適切な保存・継承・活用に努め、郷土の歴史・文化に対する市民の愛着・誇りを育む。		
施策の現況	各種の有形・無形文化財の調査・保存・伝承に関する事業を、国・県の指導、補助金交付等を受けながら、継続的に実施している。		

2. 平成28年度の実行状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
古文書等調査事業	市内に残る古文書・古記録類の調査及び受け入れ、五條文化博物館収蔵の古文書等の整理及び公開を行った。	博物館の春季企画展において、収蔵する近世・近代の絵図の調査成果を紹介した。また、古文書・古記録類の受贈・受託、解読・整理、市ホームページでの目録公開等を継続して行った。	B
文化遺産保存活用事業	国・県指定の民俗芸能、未指定の秋祭り関連行事等を保存・伝承するための調査、取組支援等を行った。	県指定「篠原おどり」の伝承用映像撮影、採譜等を行い、教則本の作成に取り組んだ。また、未指定の御飯屋行事の現地調査を開始し、映像記録及びイラストを作成するための基礎資料を得た。	B
遺跡発掘調査等事業	猫塚古墳の範囲・内容を確認する発掘調査を、国庫・県費補助事業として実施した。また、27年度実施の猫塚古墳発掘調査の出土品の整理を行った。	猫塚古墳の築造当初の状況を明らかにし、調査現場を地元住民に公開した。また、27年度の調査成果及び出土品を、県立権原考古学研究所附属博物館の速報展において紹介した。	B

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	文化財の種類が多岐にわたり、現状も多様であるため、関係者と協議しながら優先順位を付けて、事業に取り組む必要がある。また、事業の成果を博物館等で積極的に公開し、市民に周知していくサイクルを確立することが求められている。
今後の主な取組	古文書等については、博物館収蔵の古文書の整理を継続し公開・活用の方法を検討するとともに、情報の提供を市民に随時呼びかけ、調査、市への受け入れ等を進める。また、民俗文化財については、「篠原おどり」等の保存会の取組を県教育委員会と連携して引き続き支援するとともに、地域の伝統行事の調査、記録化等も推進する。

4. 総合評価

総合評価	文化財の保存・継承・活用には、所有者・管理者・保存団体を含めた市民の理解と協力が不可欠であり、平成28年度も、各種の文化財に係る事業について、関係者の協力を得て一定の成果を残すことができた。今後も、各方面との信頼関係を構築・維持しながら、事業の計画・実行、成果の公開に取り組むたい。
------	---

平成28年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	青少年健全育成の推進	所管課	子どもサポートセンター
施策名	生徒指導対策事業、カウンセリング事業		
目標	生徒指導については、一人一人の児童生徒の人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めるように指導、援助するものであり、子どもの人格を形成する上で重要な役割を果たすものであるため、各学校や関係機関と体系的な連携を行う。カウンセリングについては、児童生徒の不登校等を未然防止、早期発見、早期対応を行う。また、児童生徒の悩みや不安を受け止め、医療機関や関係機関と連携して「心の専門家」として必要な支援を行う。		
施策の現況	「五條市生徒指導研究協議会」を年8回開催し、各学校の実態と情報交換及び講師を招いた研修会を実施し、県教育委員会、警察、こども家庭相談センター、学校の各関係機関が協議し対策をとっている。カウンセリングについては、25年度からカウンセラーを2名配置し、増加するカウンセリング要望に効果的に対応できており、各校からの依頼で児童・生徒の行動観察を行ったり、親子並行面接を実施する等、成果を得ている。		

2. 平成28年度の実績状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
スクールサポーターの配置	幼稚園、学校の教育活動に関わり、担任と連携を図りながら、幼児児童生徒が心のゆとりをもって学校生活を送る支援をする。	昨年度に引き続き、H28年度も、7名のスクールサポーターを12校に配置した。	A
適応指導教室「くすのき教室」の運営	心理的・情緒的、発達障害、または家庭の問題により登校が難しい児童生徒の学校復帰を支援している。	定期的なカウンセリングを行い、また学校と教育内容について連絡を取り合い、学習することから学力を高め、卓球やバドミントンをして体力作りをすることから、自信をもって学校へ登校できるよう導く。	A
五條市いじめ防止基本方針の策定	「いじめ防止対策推進法」、「奈良県いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止の対策を総合的かつ効果的に推進するため、平成29年1月に「五條市いじめ防止基本方針」を策定した。	各学校で的確に対応されており、五條市いじめ問題対策連絡協議会において協議される事案は現在のところない。	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	社会的に心に不安をもつ子どもや保護者が多くなっている傾向があるため、カウンセリングの要望が多い。また、くすのき教室へ通級する児童・生徒一人一人についても、個々にきめ細やかな対応をする必要がある。その中でも適応指導教室指導員だけでは難しい子どもの学力の向上について学校との連携を図りたい。
今後の主な取組	生徒指導については、いじめ・非行等の問題行動や不審者について、早期の対応が必要であるため、警察他関係機関の報・連・相を密に行う。また定期的に地域を巡回し、危険個所の再確認をしたり、必要に応じて児童生徒を指導することが必要である。また、奈良県が実施するいじめに関するアンケート調査を活用し、いじめの早期発見・未然防止につなげたい。

4. 総合評価

総合評価	平成28年度は、くすのき教室入級の中学3年生2名が高校を受験し、県立高校及び私立高校に合格した。また、警察・学校・地域他関係機関の連携により、非行問題(暴力行為)について、H27年度は0件、H28年度は1件となっている。カウンセリングに関してはきめ細やかな対応で、依頼者や関係機関からの信頼が厚く、総合的な評価は全てにおいて良いと思われる。
------	--

平成28年度 点検評価シート

1. 施策の基礎情報

施策分野	青少年健全育成の推進	所管課	子どもサポートセンター
施策名	健全育成事業		
目標	青少年の心と体への健全な発達を促し、自主性・社会性や正義感・倫理観を持った豊かな人間性を育むため、青少年の体験活動や青少年を取り巻く有害環境対策、ボランティア活動の推進等により、青少年の健全育成を図る。		
施策の現況	青少年が多様な体験活動を経験できる体制の整備、また青少年を取り巻く有害環境に関する問題性や注意事項についての対策と啓発、そして地域の中で青少年によるボランティア活動の積極的な推進等への取り組みの実施、また学校、地域、警察、行政他各関係の機関が連携し、子どもたちを危険から守るため取り組んでいる。		

2. 平成28年度の取組状況

事業名	事業内容	事業実績・主な取組	評価
青少年野外活動事業 (トレジャーキャンプ)	自然環境の中で異年齢の児童生徒たちが、共同生活を通じて、他を思いやり、個性を磨くとともに、ジュニアリーダーの養成を図る。	7月30日(土)から8月1日(月)に「和歌山県立 潮岬青少年の家」で実施した。 総参加人数45名	A
雪中金剛登山	子どもたちが冬の厳しい自然環境の中で、困難に打ち勝つ強靱な精神と体を鍛えとともに自然環境に対する興味や関心を深めることを目的に実施。	1月14日(土)に実施し、児童生徒256名が参加した。	A
善行児童生徒表彰	学校や家庭・地域などにおいて、その生活及び行動が善行著しく、他の模範となる行為をした幼児児童生徒を表彰し、健やかな育成を目指した。	2月27日(月)に善行表彰式を執り行い、阪合部小学校の児童1名、五條中学校の生徒3名が教育長から表彰を受けた。	A
青少年指導員養成 ボランティアグループ「風のつばさの会」の育成指導	県青少年指導員を母体とするボランティアグループ「風のつばさの会」は21名の会員で構成されている。ボランティア活動を活発に行っている。	5月15日(日)清掃活動。7月30日(土)から8月1日(月)野外活動指導。11月20日(日)ロータリークラブの共催で救命講習研修会。12月20日(火)新町通り、河川敷清掃活動。1月14日(土)雪中金剛登山手伝い。3月5日(日)チャレンジウォークの手伝い。	A

3. 施策の課題と今後の主な取組

施策の課題	社会的にインターネットやスマホでの問題行動が多発しており、家庭においてルールを話し合うなど、児童・生徒及び保護者への啓発等、継続的に指導する必要がある。また、青少年健全育成事業(キャンプ・子ども夢つくりセミナー・金剛登山等)においては、子どもたちの安全を守ることが必須であるため、十分な準備とスタッフの確保が重要になる。意思統一の上、事業を進めたい。
今後の主な取組	親と子どもの絆を深め、不登校・問題行動を未然に防止することを目的に、今年度も「子ども夢つくりセミナー」を企画し、年4回の実施予定。カウンセラーが同行し、カウンセリングの要素を取り入れた「遊び」を大切にしたい意義深い事業として深めていきたい。広島県呉市から講師を派遣していただき、教師や保護者対象の教育相談研修会を8月25日(金)に実施予定。また、子どもたちの体力作り、仲間との協力意識の醸成、自然に対する興味・理解を促進することを目的に、1月13日(土)に雪中金剛登山を予定。

4. 総合評価

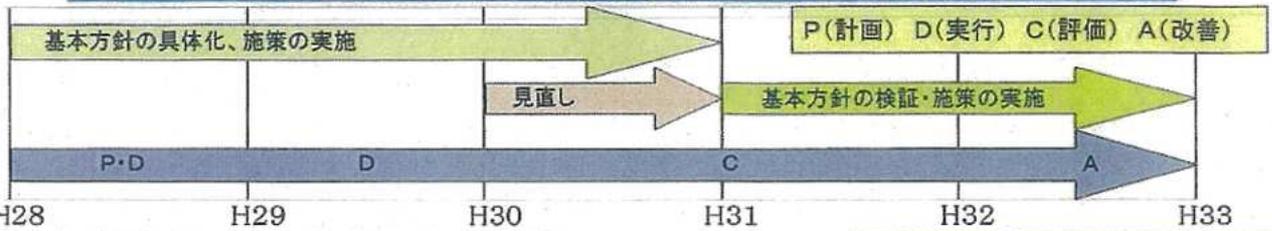
総合評価	青少年野外活動(トレジャーキャンプ)は、県青少年指導員、風のつばさの会をはじめとするスタッフ全員で、野外炊飯や様々な活動において、子どもたちが十分楽しめるよう、事故のないよう徹底した準備や指導をしてくれた。子どもたちにとって夏休みの貴重な体験ができた。「子ども夢つくりセミナー」は、28年度も4回実施し、親子の絆、他家族との関わりを強くし、不登校の予防に役立てることが出来た。金剛登山についても、入念な準備から始まり、職員やスタッフが精一杯取り組んでくれた。
------	---

参 考 資 料

(五條市教育振興基本計画抜粋)

(平成28年3月策定)

五條市教育振興基本計画フューチャープラン



教育委員会事務局の重点取組と主な施策

ここでは、年次の計画を示しています。

(重点取組)	(主な施策)	(事業名)	年度別スケジュール(案)				
			H28	H29	H30	H31	H32
学校教育環境の充実	質名生分校の魅力化	質名生分校魅力化推進事業	計画の策定		新たなスタイルでの学習		
	学校施設の整備	長寿命化及び非構造部材の耐震化	計画の策定	長寿命化及び非構造部材の耐震化事業の実施			
	学校の適正化	学校の適正化推進事業	推進実施委員会の設置 基本方針及び計画の策定		計画の具体化		
教育内容の充実	知・徳・体の向上	学校支援プロジェクト 市アドバイザーチーム派遣	1stステージ 実施 検証		2ndステージ 実施 検証		
		学校活性化事業	学校教育プロジェクト改善計画実行評価 (特色ある学校づくり・読書活動活性化・ICT支援の充実)				
	ふるさと学習の推進	地域教材の発掘・作成		ふるさと学習の推進			
	校種間の円滑な接続	幼(保)小中高の連携事業	幼(保)小中高の連携事業		見直しと実施		
地域教育力の向上	地域コミュニティの活性化	コミュニティ・スクールの展開・推進	学校運営協議会の設置	コミュニティ・スクールの展開	見直し	再編・検討	
		学校・地域パートナーシップ事業の推進	事業の推進・情報発信の充実		見直し	深化・展開	
生涯学習活動の効果的な支援	多様な学習ニーズに応える学習環境づくり	生涯学習推進体制整備事業	新規講座の開催		事業の見直しと展開		
	地域スポーツ活動の環境づくりの奨励・支援	地域スポーツ推進事業	スポーツ・レクリエーション活動の推進		事業の見直しと展開		
青少年健全育成の推進	問題行動等諸問題への対応	生徒指導対策事業	問題行動への対応強化並びに関係団体との連携強化				
	不登校・気になる子・保護者への支援	カウンセリング事業 適応指導教室の運営事業	教育相談・適応指導教室の充実				
	青少年の健全育成とリーダー養成	青少年健全育成事業	健全育成事業の実施と見直し		改善と実施		
歴史遺産・伝統文化の保存	重要伝統的建造物群の保存と活用	五條・新町重要伝統的建造物群保存地区の修理・修景と地域活性化事業	自動・共助のための防火・防災訓練		防災計画に基づく防火設備設置の継続		
			町並み保存修理・修景事業の推進計画の策定		推進計画に基づく事業の実施と進捗管理		
			地域を活性化するためのイベント事業の補助				
	文化財の保存・継承・活用	新市史編纂事業	新市史編纂の検討		計画の具体的実施		
有形・無形文化財の保存・継承活動事業		神社仏閣・史跡・建造物保存と啓発活動並びに民俗文化財の掘り起こしとその継承活動					
		世界遺産・ユネスコエコパークの啓発活動	吉野・大峰奥駈道の現状調査及びユネスコエコパークの啓発活動				

五條市教育振興基本計画に関するお問い合わせ先 五條市教育委員会事務局 教育総務課
 〒637-0083 奈良県五條市下之町21番地 電話番号0747-22-4001番(代表) FAX番号 0747-22-8754番
 五條市教育委員会ホームページに教育振興基本計画が掲載されています。是非、ご覧下さい
 E-mail: kyoikusomuka@gojo-nar.ed.jp http://www.city.gojo.lg.jp